

**公益社団法人福井県観光連盟嘱託職員  
(ふくい観光案内所 所長) 募集のお知らせ**

受付期間	随時（申込み多数となった場合、受付を終了します）
試験日	別途指定する日
採用予定日	令和8年4月1日（水）

公益社団法人福井県観光連盟  
〒910-0005 福井市大手2丁目4-13  
大手合同事務所2階  
TEL 0776-20-0741  
E-mail [info@fukuioyado.com](mailto:info@fukuioyado.com)

## 1 募集概要

採用予定期間	令和8年4月1日（水）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (能力および勤務成績等に基づき連続2回まで更新される場合があります。)
職種	嘱託職員（ふくい観光案内所 所長）〔フルタイム〕
勤務場所	ふくい観光案内所 (福井市観光交流センター1階(福井市手寄1丁目1-1))
業務内容	ふくい観光案内所所長業務 ・ふくい観光案内所の管理・運営業務に関すること ・ふくい観光案内所における旅行商品・交通チケットや物産等の販売業務に関すること ・ふくい観光案内所における福井県の観光案内業務に関すること など
採用予定期員	1名

## 2 受験資格・要件

次のすべてに該当する者で、業務内容に関心があり、意欲的に取り組める者

- ・国内旅行業務取扱管理者または総合旅行業務取扱管理者資格保持者
- ・高等学校卒業以上
- ・普通自動車運転免許取得者
- ・パソコンの基本操作技能を有する者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

試験の日時・場所等は、受験者に別途連絡します。

### 4 結果の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

### 5 受験手続

#### (1) 申込方法

次の書類を提出（持参または郵送）してください。

- ① 公共職業安定所（ハローワーク）の紹介状
- ② 「（公社）福井県観光連盟嘱託職員（ふくい観光案内所所長）採用試験申込書」  
1部

- ③ 「面接試験アンケート」1部

※②および③の様式は、公益社団法人福井県観光連盟ホームページからダウンロードしてください。（A4版の白紙に黒色で印刷）

※②に貼付する写真は、縦4cm×横3cm、申込み前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きとします。

#### (2) 受験申込先

〒910-0005 福井市大手2丁目4-13 大手合同事務所2階

公益社団法人福井県観光連盟

#### (3) 受付期間

随时（申込多数となった場合、受付を終了します。）

※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く。）

#### (4) 注意事項

郵便により申し込む場合は、封筒の表に「福井県観光連盟嘱託職員応募」と朱書きし、必ず簡易書留郵便により行ってください。

受験票は発行しません。

## 6 勤務条件

### (1) 勤務日

月20日を基本とする。

※週休日は2日。ただし、土・日・祝日、年末年始も勤務あり

### (2) 勤務時間

午前8時30分から午後7時00分（ただし、運営上の理由で変更することがある。）までのうち7時間45分

※休憩時間は60分、シフト制

※所定労働時間を超える労働はありません。

### (3) 給与等

予算に定める範囲内において支給

※基本給（月額320,600円）および通勤手当、地域手当、臨時手当を支給

※支給日は、原則毎月21日（金融機関の本人口座に入金）

### (4) 有給休暇

年次休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇など）

### (5) その他

- ・公益社団法人福井県観光連盟嘱託職員就業規程により、秘密を守る義務、職務に専念する義務などがあります。
- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険および労働保険の適用あり
- ・報酬および各手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。